

# 浪江町 住民懇談会

県内外8会場に1,215人が参加



浪江町および関係省庁では、「避難指示解除に関する有識者検証委員会」から平成28年3月に提出された報告書に対する町での取り組み状況と、避難指示解除に関する国の考え方等について住民懇談会を開催しました。町民の皆さまに、懇談会の概要について報告します。(主な意見・質疑応答を抜粋しています。各意見・質疑応答は、論点整理、要約しております。)

開催日・場所・参加者数		
開催日	開催場所	参加者数
6月23日(木)	東京都 星陵会館	110
6月26日(日)	仙台市 仙台国際センター	90
6月27日(月)	福島市 福島県文化センター	300
6月29日(水)	郡山市 ビッグパレットふくしま	150
6月30日(木)	南相馬市 サンライフ南相馬	170
7月1日(金)	二本松市 安達文化ホール	170
7月3日(日)	いわき市 いわき市文化センター	200
7月5日(火)	会津若松市 会津若松市文化センター	25

## 意見の概要 (主な意見を抜粋)

### 放射線に関する質問

**問** 放射線による健康影響に関する国の考えは。

**答** 【内閣府】放射線被ばくによる健康への影響については、国際的・科学的な知見によれば、放射線による発がんリスクの増加は100mSv以下の低線量被ばくでは、喫煙など他の要因による発がんの影響によって隠れてしまうほど小さく、発がんリスクの明らかな増加を証明することは難しいとされています。

しかし、人によって放射線の不安、受け止め方はさまざまで、放射線は気にならないのでできるだけ早く帰りたいという方もいれば、やはり線量の不安・健康の不安があるためすぐには戻れないという方もいると思います。その中でも帰るといふ方の思いは大事にして、故郷での生活を一刻でも早く取り戻せるように、インフラや生活関連サービスなど、お戻りいただけるような環境の整備を加速していきたいと思っております。他方で、不安な方に対しては、除染による線量低減の取組みに加え、個人線量計による被ばく線量の詳細な把握やホールボディカウンタ(WBC)に内部被ばく検査、

**問** 国は避難解除の基準を20mSvと設定しているが、放射線管理区域は5mSvとなっている。その差はどこからくるのか。

**答** 【内閣府】放射線管理区域は、放射性物質を利用する上で注意深く管理を行うことを事業者に課す区域であり、事業者に対して、管理区域内で業務に従事する労働者の実効線量が5年

**答** 【環境省】除染実施計画にそって、帰還困難区域の前に避難指示解除準備区域あるいは居住制限区域の除染を行っている。その後、例えば風が吹いて線量が上昇したところではみられませんが、心配のある状況があれば相談窓口へ、お気付きの情報をお寄せください。

### 避難指示解除の時期

**問** 避難指示解除に対する国の考え方は。

**答** 【内閣府】避難指示は、ふるさとに「戻りたい」と考える住民の方々も含めて、一律かつ強制的な避難を強いる措置です。一方で、避難指示の解除は、「戻りたい」と考えている住民の方々の帰還を可能にするものです。避難指示の解除は、①空間線量率から推定される積算線量が年間20mSv以下になることが事実であること、②日常生活に必要なインフラや生活関連サービスが概ね復旧し、除染作業が十分に進捗していること、③県、市町村、住民の方々との協議を要件として、国が行います。政府としては居住制限区域、避難指示解除準備区域について平成29年3月までに住民の方が帰還

できるように環境整備を加速させることとしています。ただし、避難指示が解除されても、帰還するかしないかはお一人お一人のご判断によるものであり、帰還を強制するものではありません。また、避難指示が解除されても、国による様々な支援策が終了するわけではありません。避難指示の解除後も、政府一丸となって、浪江町の復興に向けた施策をしっかりと展開してまいります。

**問** 解除が平成29年3月ということですが、私たちは不安だ。町としては解除についての説明会はいつ頃どのように行うつもりか。

**答** 【町】平成29年3月は政府が示している時期です。それに向けて町はインフラの整備を行っています。今「いつ」ということは言えない状況です。今回の懇談会で検証委員会の報告書に対して、町民の皆さまからどのような考え方があるのか丁寧な意見交換をして、議会とも話し合いを進めたのち、説明会を開催していきたいと思っております。

### 特別宿泊に関する質問

**問** 特別宿泊というがネズミの被害などもあり、家には戻れない。そのような事情がある場合は、どこに宿泊させるのか。

**答** 【町】現在、自宅に帰れないという人のために、一時滞在施設を町で整備しているところであります。これについてはホテルを借り上げる準備を進めています。

**問** 特別宿泊は、お盆を目処に開始できると思っていたが、いつ頃にはつきりするのか。

**答** 【町】特別宿泊、準備宿泊に関しては事前に登録をすれば泊まることができます。特別宿泊の時期については、本懇談会の意見も踏まえ、町当局や議会と相談の上で決定します。決定しましたら改めて周知します。準備宿泊の時期についても同様です。なお、避難指示解除後は事前に登録をしなくても区域内に自由に泊まれます。

間で100mSvかつ1年間で50mSvを超えないようにすることとしています。その上で、国際的・科学的な知見によれば、放射線による発がんリスクの増加は100mSv以下の低線量被ばくでは、喫煙など他の要因による発がんの影響によって隠れてしまうほど小さく、発がんリスクの明らかな増加を証明することは難しいとされています。なお、国際的・科学的な知見によれば、年間20mSv、年間5mSvのいずれも、安全と危険の境界を表すものではないとされています。

**問** 除染を行い、除染前後で線量を計ったが、家の中の1階も2階も、外も変わらない。これで除染と言えるのか。

**答** 【環境省】除染の前と後のデータについては、皆さまにできるだけ早急にお送りします。環境省においても確認作業を行います。結果について、疑問や不明な点があれば、お申し出いただければ幸いです。

**問** 除染の方法・順番が間違っているのではないか。浪江は山の方が帰れない。山林や一番汚染されている場所を除染すべき。



## 帰還困難区域の見直し

**問** 町の有識者会議の報告書も、国の報告も、帰還困難区域については本当に数行だけの記述となっているが、どのように考えているのか。

**答** 〔町〕 まずは、避難指示解除区域、居住制限区域の拠点づくりをこれから進め、その後には帰還困難区域の拠点づくりを進めるといった段階的な流れになります。5月、7月と帰還困難区域の区長や役員の皆さまに集まっていた代表者会議を行い、問題や課題の提案をしていただきました。国の方針が出る前に、私たちの考えている帰還困難区域の拠点の絵姿や除染の進め方について強く町の意向を伝えていきます。

## 賠償に関する質問

**問** 営業賠償金の見直しについて聞かせてもらいたい。

**答** 〔資源エネルギー庁〕 昨年の閣議決定で、事業者の方々の事業再開を積極的に支援するというところで、東京電力が年間逸失利益の2倍相当分の支払いを行うこととしています。その後、

事故との相当因果関係が認められる損害が超過した場合には、その時点で請求をいただければ、個別の事情を伺いながら賠償を行うこととしています。

**問** 双葉町・大熊町の居住制限区域・避難指示解除準備区域は、帰還困難区域と同様の精神的苦痛に対する賠償を受けているのはなぜか。また、精神的苦痛に対する賠償において、避難指示解除と賠償期間の関係は、どのようなものか。

**答** 〔資源エネルギー庁〕 原子力賠償紛争審査会において、大熊町・双葉町は大半（人口の96%）が帰還困難区域であり、人口・主要インフラ・生活サービスの拠点が帰還困難区域に集中しているということで、大熊町・双葉町では同じ扱いとしています。平成27年の閣議決定によって、解除の時期に関わらず平成29年3月まで毎月10万円、さらには相当期間として1年（平成30年3月まで）、毎月10万円の精神的損害賠償をお支払いします。

**問** ADRの交渉状況を知りたい。

**答** 〔町〕 ADRについては、皆さまから申込みいただいて15、700人の同意を得て足掛け3

人員や受けられるサービスを段階的に増やしていきます。医療体制は、役場敷地内に設置予定の浪江診療所については、通常の風邪や腹痛などの一次医療の対応を考えており、救急については浪江消防署が24時間体制で、緊急搬送により近隣の医療機関への搬送を考えています。また、ドクターヘリの活用も想定しています。

## JR常磐線の復旧見直し

**問** 相馬市に住んでいる。孫を広野町のふたば未来学園に通わせるには、常磐線のアクセスなどをもっと早めに考えていただきたい。

**答** 〔内閣府〕 JR常磐線については、平成29年3月に浪江駅以北まで、平成32年3月までに浪江駅以南で全線開通を目指して作業が進められています。

## 防災計画の見直し・防犯体制

**問** 震災の際、町内の企業を支援にできればよかった。二度とないことを願っているが、自然災害なり原発事故がまた

年になります。仲介委員からは和解案も出ていますが東京電力は一切応じません。理由の一つは、浪江町のADRを認めると、他の町村などにも影響を及ぼすため受け入れられない。もう一つは、15、700人の個別の事情を調べてから対応したいとの理由です。今年の4月には文部科学省の局長から東京電力に真摯に向き合い和解案を尊重するよう要請がされており、長期間にわたりますがADRの件は東京電力が受諾するよう強く要請をしています。

## 復興計画に若者の意見を

**問** 町の復興計画に関して、若い人の意見を聞いてはどうか。

**答** 〔町〕 大変貴重なご意見ありがとうございます。これから復興計画の見直しが始まります。平成27年8月に実施したアンケートに若い方からすぐに帰りたいという意見もありました。

起きてしまった場合、食料品の供給体制などに協力できるように考えてもらいたい。

**答** 〔町〕 災害時の体制については、地域防災計画の策定にあたり参考にさせていただきます。新しい計画は、案がまとまり次第パブリックコメントを実施し、住民の皆さまのご意見を反映して完成させる予定です。

そういう考え方も含め、若い方の意見をとり入れていくようにしたいと考えていますので、よろしく願います。

## 行政サービスについて

**問** 現在、避難先で受けている行政サービスは今後どうなるのか。

**答** 〔町〕 特例法については、避難先でも、避難元で受けていた行政サービスを受けられる権利でありますので、浪江町民が避難している先で受けられる行政サービスです。医療費の減免、健康保険制度の免税、介護福祉税の免税、そういったものが特例法に基づいており、私たちが自立できる状態まで特例法を維持継続していくことを強く要望していきます。

**問** 自宅の全部解体をする場合、固定資産税が6倍になるという話を聞いた。それはどういうことか。特例はないのか。

**答** 〔町〕 現在の住宅用の宅地は普通の一軒の宅地に比較して特例で6分の1に下げて課税しています。建物がなくなると、住

**問** 町の人々が帰っていない場所の治安が心配。

**答** 〔町〕 治安について、警察官の増員を要請し、また県外からウルトラ警察隊の応援をいただいています。警察に関しては平成28年度までの予算ですが、それ以降も予算要求をします。防犯カメラ、ボランティア、警察などを全て駆使し、治安維持に努めます。

## ロボットテストフィールドとは

**問** ドローンを飛ばすのか。どんな目的・効果が見込まれるのか。

**答** 〔町〕 浪江町に整備されるのは、ドローンの離着陸の滑走路です。ドローンは今後利用するにあたり様々な可能性があると考えられており、宅配便に使えるのか、または農業用で監視に使えるのか、そういった実証実験に使えます。また、ドローンに限らず、公共交通の自動走行ロボットや、農業用の自動ロボットなど、町の復興に役に立つような産業ロボット用の産業創出のできる場所としても整備して、企業の集積を図っていきたいと考えています。



## 仮設商業店舗について

**問** 10店舗予定されているが、どのような店舗か。

**答** 〔町〕 小売業が4店舗で、そのうち雑貨が2店舗、金物店が1店舗、生鮮食品が1店舗。飲食業4店舗で定食、焼きそば、海鮮・寿司、喫茶。その他、コインランドリー、クリーニング取次の予定です。

## 川や用水路の除染について

**問** 大柿ダムについては、監視を続けるのであれば、とりあえず、室原から下の川の除染対策してほしい。

**答** 〔農水省〕 大柿ダムについては、農業用水としての利用を考え、濁度をモニタリングしていきます。もし濁度が高い場合には取水を止めるという形で運用していきたいと考えます。

**〔環境省〕** 川の浚渫については、県事業のほうで対応すると聞いていますが、その際には必要に応じて環境省でも協力してまいります。

**〔県〕** 県管理の高瀬川については、堆積土砂の進み具合をパトロー

ル等で継続し観察しながら、適切な時期に土砂の除去工事を行います。県が中通り、浜通りで21町村・72の河川を調査した中で堆積量が多く増水時の危険が高い17か所については、出水期前に行うと決まっていますが、高瀬川については現時点で決まっています。引き続きパトロール等で監視をしながら、堆積土砂の進み具合を見ながら、今後実施について検討します。

**問** これから農業を再開する上で、用水路、排水路の除染が必要となるが。

**答**【環境省】用排水路の除染については、関係する国機関等の連携により対応することが大切と承知しています。農水省の用排水路復旧計画と連携するなど、環境省で除染を行うにあたり、水が止められるところは農地と一緒に除染を行うこととして用水路の除染も順次行い、排水路についても除染が難しい所以外は実施してまいります。

### 動物による被害について

**問** イノシシやハクビシン、サルなどの動物の被害が多々ある。これから帰って、生活する

**答**【資源エネルギー庁】窒素封入装置は、現在、格納容器に水素の濃度を下げるために窒素を封入しています。冷却設備についても、冷却手段をいろいろ揃えており、最終手段としては消

るにも支障が起きるのではないかと思う。

**答**【町】有害鳥獣の駆除は、重要課題だと考えています。町の捕獲隊も平成28年度は5名から9名体制に拡充して、有害鳥獣の捕獲に努めています。さらに、町・県・環境省と連携し、有害鳥獣の捕獲に行政としてさらに取り組んでいきます。

### 仮置場に関する質問

**問** 仮置場は、3年と言っていたが3年はとくに過ぎた。中間貯蔵施設は出来るのか。

**答**【環境省】当初は仮置場を3年間お借りしたいと説明しましたが、その時と状況が変わってしまったし、申し訳なく思います。浪江町や福島県の復興再生のためには、仮置場からフレコンバッグを無くすことが重要だと承知しています。現在、双葉・大熊等の地権者を訪問して、9割の対象地について連絡先を把握し、7割で調査の了解をいただき、6割で調査が完了しています。地権者の思いを聞きながら、中間貯蔵の用地を確保する努力をしています。

### 原発に関する質問

**問** 東京電力の福島第一の2基の原発は国の方針で廃炉が決まっている。福島第二に残る4基の原発はどうするのか。なぜ、国営化状態の東京電力に判断を任せるのか。

**答**【資源エネルギー庁】第一原発の5・6号機は原子力災害特別措置法に基づいて総理から指示をし、廃炉をしています。第二原発については、国が法律上廃炉の指示が出来ないので、東京電力事業者の判断によるものと考えています。

たのではないか。

**答**【町】今回の有識者委員会にあたっては、放射線の専門的な方に検証を行っていただきましたが、それぞれの検証作業を行う際には行政区長や自治会長、団体の代表者等にも入ったいただき様々な意見をいただきながら、検証結果をとりまとめました。

### 有識者委員会について

**問** 検証委員会の委員について、浪江町民としても有識者はいっぱいいると思う。町民代表が有識者委員会に入っても良かった。

### 住民懇談会アンケート結果

回答者数 864人 (71%)

内訳	男	女	未記入	計	割合
20代	3	2	0	5	0.6%
30代	7	4	0	11	1.3%
40代	23	23	1	47	5.4%
50代	67	79	10	156	18.1%
60代	166	174	22	362	41.9%
70代	104	106	15	225	26.0%
80代以上	24	19	6	49	5.7%
未記入	2	3	4	9	1.0%
計	396	410	58	864	100%

帰町に関する考え方	男	女	未記入	計	割合
【ア】避難指示解除後、すぐに帰りたい。	50	30	12	92	10.6%
【イ】避難指示解除後、数年で帰りたい。	31	24	7	62	7.2%
【ウ】当分帰ることができないが、いずれ帰りたい。	41	67	8	116	13.4%
【エ】しばらく避難先と浪江町での二重の生活を考えている。	89	72	8	169	19.6%
【オ】他市町村に移住を考えている。または、他市町村に移住を決めた	109	117	11	237	27.4%
【カ】帰町について現在のところ、決まっていない。	54	79	8	141	16.3%
【キ】その他	14	8	2	24	2.8%
未記入	8	13	2	23	2.7%
合計	396	410	58	864	100.0%



## 懇談会でのアンケートの主な意見

- 延べ参加人数 1,215人
- アンケート回答者 864人
- 意見記入数 264件

【ア】避難指示解除後、すぐに帰りたい。 92人(10.6%)

● 男性60代 — 浪江町に人が戻らないと復興はないです。帰れる者から帰り、浪江町を取り戻すべきです。除染が終わった所から、農地が維持管理されることがあります。

● 男性60代 — 平成29年3月に解除してください。避難が延長になると、新たに住居が必要になります。福島市内と同じ線量となってきたので早く解除してください。

【イ】避難指示解除後、数年で帰りたい。 62人(7.2%)

● 女性40代 — 帰還へ向けての取組みがよくわかり、参加してよかったです。浪江町での生活を希望しているので安心してました。生活の上では、住まいと働く場所が不安です。この2つ

がクリアできれば、浪江町での生活が実現できます。

● 女性50代 — 早い時期に、浪江町で誰もが入居できる一戸建ての復興住宅を建ててほしいです。とにかく生活インフラを整ってから解除してもらいたいです。就労希望者の全員が働けるようにしてください。

【ウ】当分帰ることができないが、いずれ帰りたい。 116人(13.4%)

● 女性70代 — 帰還人口によつては、帰りたいと思っています。

● 女性60代 — 原発の廃炉が未知数の段階です。安全が確保されないうちは帰れないと考えられています。町民は国・東電を信用していないので帰らない人が多いのではないのでしょうか。

【エ】しばらく避難先と浪江町での二重の生活を考えている。 169人(19.6%)

● 女性60代 — まず、医療の点が心配です。次に商店が戻るかどうかが心配です。帰ったときに離れている家族が訪ねてきてくれるかが心配です。高齢になつて車を運転できなくなったのが心配です。町行政の世話になるのが心苦しいです。

● 女性70代 — ケア付き老人ホームが出来れば良いと思います。家族が二人とも高齢で、いつまでも元気にいらればよいのですが、そうはいかないし、安心して帰れるようにお願いします。

【オ】他市町村に移住を考えている。または、他市町村に移住を決めた。 237人(27.4%)

● 男性60代 — 十分な除染ができないので、帰町をあきらめざるを得ないです。年間1mSv/hは達成してください。フォロアアップ除染は、何度でも実施してください。除染に関し、側溝の土は取り除いてください。また、隣家が除染されていないケースがありますが、早急に除染するよう働きかけてく

ださい。

● 女性50代 — 除染やインフラ整備が、少しずつ進んでいるのはわかります。しかし、廃炉、汚染水問題が、まだまだ何十年もかかりそうなのに、解除になるのは納得いきません。危険と隣り合わせに生活することは、国民に保障された安心安全な生活に反すると思います。

【カ】帰町について、現在のところ、決まっていない。 141人(16.3%)

● 女性50代 — 現在の状態での避難指示解除は、国による切り捨てだと感じています。町は生活できる場所ではありません。大切な自宅も住める状態ではありません。今、帰りたくても、町には帰れず、さりとてどこへ行けば家を持って安心して生きていけるかもわからないです。先のことを決められず、不安の中におります。

● 女性50代 — 帰す事ばかり考えて、これからの浪江町を担う若い人が帰らなければ意味がないです。老人ばかり戻っても決して浪江町は成り立っていないです。国の言うことを聞いてばかりいないで、町民のことを先に考えて行動するよう希望します。頑張ってください。